

# 人権に関する市民意識調査

## 【調査へのご協力のお願い】

市民の皆さまには、日頃から市政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

高松市では、すべての市民の人権が尊重されるまちをめざし、様々な取組みを進めています。

今回、ご協力をお願いいたします「人権に関する市民意識調査」は、私たちのまわりにある様々な人権問題などについて、市民の皆さまの率直なご意見をお聞きし、そのご意見を参考に、これからの市の人権尊重を基本としたまちづくりに役立てるためのものです。

今回の調査は、高松市にお住まいの20歳以上の方の中から無作為抽出により3,000人を選び、行うもので、あなたを回答者の一人に選ばせていただきました。調査は無記名でお願いしますので、個人の回答内容が分かることはなく、また、この調査の目的以外に使用することはありません。

突然のお願いで誠に恐縮ですが、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成24年（2012年）8月

高松市長 大西 秀人

### ご記入に当たってのお願い

- ☆ 必ず封筒のあて名のご本人がご記入ください。
- ☆ ご回答は、該当する番号を○で囲んでください。
- ☆ ご記入いただいた「調査票」用紙は、無記名のまま、同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れ、平成24年9月14日（金）までに郵便ポストへご投函ください。

この調査票に関するお問い合わせは、下記へお願いいたします。

高松市番町一丁目8番15号（高松市役所・7階）  
 高松市市民政策局人権啓発課  
 電話 839-2292 FAX 839-2291  
 Email: keihatsu@city.takamatsu.lg.jp

## 人権に関する市民意識調査

### 人権とは

人権とは、「人が人らしく生きていくために社会によって認められている権利」であり、誰もが生まれながらに持っている、誰からも侵されることのない基本的権利です。

### 【人権意識】

問 1 人権を身近なものと感じていますか。(○は1つだけ)

- 1 非常に身近に感じる
- 2 身近に感じる
- 3 どちらとも言えない
- 4 身近に感じない
- 5 まったく身近に感じない
- 6 わからない

問 2 人権に関することについて、どのようにお考えですか。

(○はそれぞれ1つだけ)

	強 く そう思う	そう思う	どちらとも 言えない	そうは 思わない	まったく 思わない
①人権は、一部の人の問題ではなく、自分自身も含むすべての市民の問題である。					
②自分の権利ばかりを主張して、他人の人権を考えない人が増えてきている。					
③ここ数年で、市民の人権への関心は高くなってきている。					

問 3 人権に関する問題について、特に関心のあるものはどれですか。

(5つ○をつけてください。)

- 1 同和問題
- 2 女性に関する問題
- 3 子どもに関する問題
- 4 高齢者に関する問題
- 5 障がい者に関する問題
- 6 アイヌの人々に関する問題
- 7 外国人に関する問題
- 8 ハンセン病患者・回復者に関する問題
- 9 HIV (エイズウイルス) 感染者等に関する問題
- 10 刑を終えて出所した人に関する問題
- 11 犯罪被害者等に関する問題
- 12 インターネットによる人権侵害の問題
- 13 北朝鮮当局による拉致問題等
- 14 ホームレスに関する問題
- 15 性同一性障害者や同性愛者などの性的少数者に関する問題
- 16 放射能被ばくについての風評被害に関する問題
- 17 その他 ( )
- 18 特にない

【人権侵害】

問 4 今までに自分の人権が侵害されたと思われたことがありますか。  
(○は1つだけ)

- 1 ある → 問 4 - 1、問 4 - 2 へ
- 2 ない → 問 4 - 2 へ
- 3 わからない → 問 4 - 2 へ

問 4 - 1 問 4 で 1 を選ばれた方にお尋ねします。

どのようなことで人権が侵害されたと思われましたか。  
(○はいくつでも)

- 1 あらぬうわさや悪口などによる名誉や信用の侵害
- 2 公的機関や企業などによる不当な扱い
- 3 地域でのなかまはずれ、無理強いなど
- 4 家庭での暴力や虐待
- 5 人種、信条、性別、社会的身分又は門地による政治的、経済的、社会的関係における差別
- 6 プライバシーの侵害
- 7 職場でのいじめ・嫌がらせ (パワー・ハラスメント)
- 8 性的いやがらせ (セクシュアル・ハラスメント)
- 9 その他 ( )
- 10 わからない

問 4 - 2 すべての方にお尋ねします。

(問 4 で「ある」を選ばれた場合) どのように対応しましたか。  
また、(問 4 で「ない」または「わからない」を選ばれた場合) 自分  
の人権が侵害されたと思われたとき、どのように対応されますか。  
(○はいくつでも)

- 1 友だち、同僚、上司に相談した (または相談する)
- 2 家族、親戚に相談した (または相談する)
- 3 地域の自治会長や民生委員児童委員に相談した (または相談する)
- 4 法務局、人権擁護委員に相談した (または相談する)
- 5 公的機関 (県・市) に相談した (または相談する)
- 6 警察に相談した (または相談する)
- 7 弁護士に相談した (または相談する)
- 8 民間団体に相談した (または相談する)
- 9 相手に抗議するなど、自分で解決した (または解決する)
- 10 その他 ( )
- 11 何もしなかった (またはしない)

【同和問題】

問5 「同和問題」と言われる人権問題を知っていますか。  
(○は1つだけ)

- 1 よく知っている
  - 2 少しは知っている
  - 3 聞いたことがある
  - 4 まったく知らない
- 問5-1、問6へ
- 問6へ

問5-1 問5で1、2、3のいずれかを選ばれた方にお尋ねします。  
同和問題のことをどのようにして知りましたか。  
(○は1つだけ)

- 1 祖父母から聞いた
- 2 父母から聞いた
- 3 その他の家族から聞いた
- 4 親戚の人から聞いた
- 5 近所の人から聞いた
- 6 職場の人から聞いた
- 7 友人から聞いた
- 8 学校の授業で教わった
- 9 テレビ、ラジオ、映画、新聞で知った
- 10 書籍で知った
- 11 講演会や研修で知った
- 12 市や県の広報紙や冊子で知った
- 13 はっきりおぼえていない
- 14 その他 ( )

**同和問題** 自然には解決しません

同和問題は、同和地区（被差別部落）と呼ばれる地域の出身者であること、あるいは住んでいることを理由に、結婚を反対されたり、就職や日常生活のうえで様々な差別を受ける日本固有の人権問題です。昭和44（1969）年以降、法に基づき各種の特別対策を講じ（平成14（2002）年終了）、生活環境などの改善は進みましたが、未だに結婚や就職などの心理的差別は解消していません。また不正な身元調査や差別落書き、「えせ同和行為」など、同和問題への誤解や偏見を助長する事件が起きています。

問6 結婚や就職などで同和地区出身の人かどうかの身元調査を行うことについてどう思いますか。

(○は1つだけ)

- 1 みんながやっているからやむを得ない
- 2 必要なことだ
- 3 必要ない
- 4 わからない

問7 すべての方にお尋ねします。

仮に、次のような立場に立ったとしたら、あなたはどうしますか。

(○はそれぞれ1つだけ)

① あなたの職場や近所の人、同和地区出身の人だとわかった場合

- 1 これまでと同じように、親しくつきあう
- 2 つきあうことは変わらないが、何となく気をつかうと思う
- 3 表面的にはつきあうが、できるだけつきあいはさけていくと思う
- 4 つきあいはやめてしまうと思う
- 5 その他 ( )
- 6 わからない

② あなたの家族(お子さんなど)が結婚しようとする相手が、同和地区出身の人だとわかった場合

- 1 たとえあなた以外の家族や親戚の反対があっても、反対する人を説得するなどして、結婚できるように応援すると思う
- 2 結婚しようとするあなたの家族の意志を尊重し、結婚に賛成すると思う
- 3 不安であるが、結婚しようとするあなたの家族の意志が強ければしかたがないと思う
- 4 家族や親戚の反対があれば、結婚を考え直すように説得すると思う
- 5 結婚に賛成しないと思う
- 6 その他 ( )
- 7 わからない

③ あなたが結婚しようとする相手が、同和地区出身の人だとわかった場合

- 1 自分の意志を貫いて結婚する
- 2 家族や親戚の反対があっても説得に全力を傾け、できるだけ理解を得て、自分の意志を貫いて結婚する
- 3 家族や親戚の反対があれば結婚しない
- 4 絶対に結婚しない
- 5 その他 ( )
- 6 わからない

④ あなたの親しい友人が、同和問題について強い偏見をもっていることがわかった場合

- 1 その友人の偏見をただすように、努力すると思う
- 2 誤りは指摘するが、それ以上の努力はしないと思う
- 3 特に何もしないと思う
- 4 その他 ( )
- 5 わからない

問 8 同和問題に関することで、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか。(○は3つまで)

- 1 結婚に周囲が反対する
- 2 就職・職場で不利な扱いを受ける
- 3 差別的な発言
- 4 差別的な落書き
- 5 結婚や就職などの際に身元調査が行われる
- 6 インターネット上に差別的な情報が掲載される
- 7 同和地区住民との交流や交際を避ける
- 8 同和問題の理解不足につけ込み、高額図書を売りつけるなどの「えせ同和行為」
- 9 その他 ( )
- 10 特に問題はない
- 11 わからない

問 9 同和問題の解決のためには、どのようなことが必要だと思えますか。(○は3つまで)

- 1 同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する
- 2 同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる
- 3 えせ同和行為を防止する取組を充実する
- 4 同和問題についての人権相談体制を充実する
- 5 同和問題や差別のことを口に出さないで、そっとしておく
- 6 その他 ( )
- 7 特に必要なことはない
- 8 わからない

【女性の人権】

問 1 0 女性に関することで、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 固定的な性別役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)
- 2 職場における昇給や昇進などの待遇の違い
- 3 家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備
- 4 ドメスティック・バイオレンス(夫や恋人からの暴力)
- 5 職場や学校におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)
- 6 ストーカー(つきまとい)、痴漢行為
- 7 買春、援助交際
- 8 アダルトビデオ、ポルノ雑誌などの性の商品化
- 9 内容に関係がなく女性のヌードや水着姿を掲載した雑誌や広告
- 10 その他( )
- 11 特に問題はない
- 12 わからない

問 1 1 女性の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 男女平等の考えに基づいた教育・啓発活動を推進する
- 2 結婚、出産、育児、介護にかかわらず、女性が仕事を続けられるような環境をつくる
- 3 企業が採用や昇進などにおいて、男女の扱いを平等にする
- 4 議員や審議会委員など政策・方針決定の場へ、男女が平等に参画する
- 5 女性に対する犯罪の取締りや罰則を強化する
- 6 女性のための人権相談体制を充実する
- 7 マスコミ等が紙面、番組、広告などの内容に配慮する
- 8 男女が共に社会の担い手として、慣習やしきたりの見直しを行う
- 9 妊娠、出産等に関する健康支援を充実する
- 10 その他( )
- 11 特に必要なことはない
- 12 わからない

**女性** 男女が共にいきいきと

依然として性差別意識(固定的な性別役割分担意識、男性中心の慣習など)が残っています。職場では改正男女雇用機会均等法などによって改善が進んでいますが、まだまだ女性管理職の登用が少ないのが現状です。また、配偶者からの暴力やセクシュアル・ハラスメントなど女性に対する人権侵害が社会問題となっています。

## 【子どもの人権】

問 1 2 子どもに関することで、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか。(○は3つまで)

- 1 保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待
- 2 大人が子どもの意見を聞かず、自分の意見を子どもに強制すること
- 3 「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しない
- 4 子どもによる暴力やなかまはずれ、無視などのいじめ
- 5 教師による言葉の暴力や体罰
- 6 不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為
- 7 児童買春、児童ポルノ
- 8 暴力や性など、子どもにとって有害な情報の氾濫
- 9 その他 ( )
- 10 特に問題はない
- 11 わからない

(注) 子ども：子どもの権利条約に基づいて、18歳未満すべての者

問 1 3 子どもの人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思えますか。(○は3つまで)

- 1 子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる
- 2 子どもにとって何が最も良いことなのかを常に考える
- 3 子どもの思いや考えが大切にされるなど、子どもの個性や自主性を尊重する
- 4 自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる
- 5 学校において、いじめ防止の取組みを強化する
- 6 教師に対する研修を充実する
- 7 家庭、学校、地域の連携を強め、社会全体で子どもを育てる
- 8 児童虐待や性犯罪など、子どもが被害者となる犯罪の取締りや罰則を強化する
- 9 子ども自身が安心して話ができる相談体制づくりを充実する
- 10 その他 ( )
- 11 特に必要なことはない
- 12 わからない

## 子ども 未来をだれに話しますか？

雇用環境の悪化や地域の連帯感の希薄化が進み、地域社会の変化等を背景とした養育力の不足している家族の増加などから、子どもへの虐待が深刻化しています。また学校でのいじめや不登校などは教育面だけでなく、社会的にも重要な問題です。



## 【高齢者の人権】

問 1 4 高齢者に関することで、人権上、特にどのようなことが問題だと思いませんか。(○は3つまで)

- 1 経済的な自立が困難である
- 2 仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ない
- 3 高齢者が子ども扱いやじゃま者扱いされ、意見や行動が尊重されない
- 4 判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い
- 5 家族や介護者から嫌がらせや虐待を受ける
- 6 病院や福祉施設において劣悪な扱いや虐待を受ける
- 7 建物の階段や道路の段差など、外出先での不便が多い
- 8 その他 ( )
- 9 特に問題はない
- 10 わからない

問 1 5 高齢者の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす
- 2 高齢者に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する
- 3 幅広い分野で高齢者と他の世代との交流を促進する
- 4 高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実する
- 5 高齢者に対する虐待などの防止策を徹底する
- 6 建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める
- 7 高齢者のための人権相談体制を充実する
- 8 その他 ( )
- 9 特に必要なことはない
- 10 わからない

### 高齢者 高齢者がくらしやすいまちに!

急速な高齢化によって介護を必要とする人が増加する中、高齢者に対する身体的・精神的虐待や介護放棄、財産権の侵害などが起きています。また定年延長が言われながらも、高齢者の社会参加はまだまだ不十分です。

## 【障がい者の人権】

問 1 6 障がいのある人に関することで、人権上、特にどのようなことが問題だと思いませんか。(○は3つまで)

- 1 就職・職場で不利な扱いを受ける
- 2 スポーツ活動や文化活動に気軽に参加できない
- 3 判断能力が十分でない障がいのある人をねらった詐欺などの犯罪が多い
- 4 病院や福祉施設において劣悪な扱いや虐待を受ける
- 5 建物の階段や道路の段差など、外出先での不便が多い
- 6 店や施設の利用、乗車など、サービスの提供を拒否される
- 7 障がいのあるなしによって、受けることのできる情報に大きな差がある
- 8 じろじろ見られたり、避けられたりする
- 9 結婚に周囲が反対する
- 10 その他 ( )
- 11 特に問題はない
- 12 わからない

問 1 7 障がいのある人の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思いませんか。(○は3つまで)

- 1 障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する
- 2 障がいのある人に対する日常生活への支援を充実する
- 3 障がいのある人が仕事に就く場所や機会をつくる
- 4 障がいのある人に対する虐待などの防止策を徹底する
- 5 製品、設備等をできる限り利用しやすいデザインにすることを目指す考え方(ユニバーサルデザイン)を採り入れた社会環境の整備を進める
- 6 建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める
- 7 障がいのある人をねらった犯罪の防止など、障がいのある人の権利や生活を守る 制度を充実する
- 8 障がいのある人のための人権相談体制を充実する
- 9 障がいのある人とない人との交流を促進する
- 10 その他 ( )
- 11 特に必要なことはない
- 12 わからない

### 障がい者 自立と社会参加を支援

障がいのある人々の社会参加が進んでいますが、いろいろな場面で障壁(バリア)による不利益があることや、障がい者への正しい理解が不足していることによる偏見、差別意識が生じており、まだまだその自立と社会参加が十分とはいえません。

【外国人の人権】

問 1 8 外国人に関することで、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか。(○は3つまで)

- 1 外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受け入れが十分でない
- 2 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いを受ける
- 3 店や施設の利用、サービスの提供を拒否される
- 4 アパートなどの住宅への入居が困難である
- 5 じろじろ見られたり、避けられたりする
- 6 国籍を理由に、結婚に周囲が反対する
- 7 本名を使用することによって差別や不利益を受けることがあるため、やむを得ず通称名を使う人が多い
- 8 災害時に避難所等において不利な扱いを受ける
- 9 その他 ( )
- 10 特に問題はない
- 11 わからない

問 1 9 外国人の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 国際理解・国際協調・多文化共生の精神を養う
- 2 日本人と外国人との交流の機会を増やす
- 3 外国人も、地域社会を支えている一員であるという理解を広める
- 4 不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則を強化する
- 5 外国人のための人権相談体制を充実する
- 6 外国人が安心して生活できるように、外国語でも情報を提供する
- 7 その他 ( )
- 8 特に必要なことはない
- 9 わからない

外国人 心に物差しをもっていますか？

高松市には61カ国3,136人(2012年7月末現在)の外国人の方が中長期間在留しています。交流を通じて相互理解を進めていますが、言語・宗教・文化・習慣などへの理解不足から、雇用や日常生活などで摩擦が起きる原因となっています。

【ハンセン病患者・回復者の人権】

問 2 0 療養所に入所しているハンセン病患者・回復者が、地域で自立した生活をするために、どのようなことがさまたげになると思いますか。(○は3つまで)

- 1 じろじろ見られたり、避けられたりする
- 2 就職・職場で不利な扱いを受ける
- 3 家族や親戚から付き合いを拒絶される
- 4 身体に障がいがあり、身のまわりのことができない
- 5 高齢である
- 6 住宅を容易に借りることができない
- 7 その他 ( )
- 8 特に問題はない
- 9 わからない

問 2 1 ハンセン病患者・回復者の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 ハンセン病患者・回復者のための相談・支援体制を充実する
- 2 ハンセン病に関する正しい知識などの教育・啓発活動を推進する
- 3 ハンセン病患者・回復者が安心して就労できる環境を整備する
- 4 ハンセン病患者・回復者のプライバシーを保護する
- 5 ハンセン病患者・回復者の生活を援助する
- 6 ハンセン病患者・回復者の治療費を援助する
- 7 その他 ( )
- 8 特に必要なことはない
- 9 わからない

ハンセン病患者・回復者 正しく理解しましょう

ハンセン病は、らい菌による感染症で、主に皮膚や末しょう神経が侵されるなどの症状がおこる病気ですが、感染力はとても弱く、感染しても発病することはごくまれです。現在では治療法も確立し、治る病気となりましたが、最近まで遺伝病であると誤解され、本人だけでなく家族も差別されてきました。

高松市の大島にある国立療養所大島青松園には、ハンセン病回復者の人たち89人(8月1日現在)が暮らしています。最近では、施設での医学的な説明や、入所者自らが体験の語り部となる現地学習などの活動を通して療養所内外との交流が行われています。

## 【HIV（エイズウイルス）感染者等の人権】

問 2 2 HIV（エイズウイルス）感染者等に関する事で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか。（○は3つまで）

- 1 結婚に周囲が反対する
- 2 職場や学校で不利な扱いを受ける
- 3 病院での治療や入院を拒否される
- 4 店や施設の利用、サービスの提供を拒否される
- 5 悪いうわさや病気に関する情報が他人に伝えられるなど、プライバシーが守られない
- 6 日ごろの付き合いを断われたり、避けられたりする
- 7 その他（ ）
- 8 特に問題はない
- 9 わからない

問 2 3 HIV（エイズウイルス）感染者等の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思えますか。（○は3つまで）

- 1 疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する
- 2 感染症患者等に対する偏見や差別をなくす教育・啓発活動を推進する
- 3 感染症患者等のプライバシーを保護する
- 4 雇用主に対する啓発を充実するなど、安心して就労できる環境をつくる
- 5 感染症患者等のための人権相談・支援体制を充実する
- 6 その他（ ）
- 7 特に必要なことはない
- 8 わからない

### HIV感染者等 正しい知識と理解を

エイズの原因であるHIVウイルスは、感染力は非常に弱く、正しい知識と理解があれば、日常生活を共にすることができます。しかし、このような感染症に関する、誤った認識や偏見により、職場での迫害、入園や入学の拒否、医療現場における差別やマスメディアの報道におけるプライバシー侵害などの問題が生じることがあります。こうした、感染症の人に対する偏見や差別を解消するためには、正確な医学情報の迅速な提供とともに、正しい理解をもって患者やその家族の人権に配慮する必要があります。

【インターネットによる人権侵害】

問 2 4 インターネットを悪用した人権侵害で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか。(○は3つまで)

- 1 他人を誹謗中傷(ひぼうちゅうしょう)する表現や差別を助長する表現など人権を侵害する情報を掲載すること
- 2 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
- 3 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
- 4 児童ポルノが存在すること
- 5 個人情報の流出などの問題が多く発生していること
- 6 その他( )
- 7 特にない
- 8 わからない

問 2 5 インターネットを悪用した人権侵害の解決のためには、どのようなことが必要だと思えますか。(○は3つまで)

- 1 インターネット利用者やプロバイダ(※)等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
- 2 不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化する
- 3 プロバイダや掲示板等の管理者に対して、情報の停止・削除を求める
- 4 インターネットにより人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する
- 5 憲法が保障する表現の自由にもかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある
- 6 その他( )
- 7 特に必要なことはない
- 8 わからない

(※) プロバイダ：インターネットに接続する通信回線を提供する業者

インターネット 便利になった反面…

インターネットを利用し、その匿名性を悪用した人権侵害の情報発信が増えて  
います。高松市は、香川県等と連携して、発信停止や削除をプロバイダ等に申し入  
れています。

【人権尊重社会実現への取組み】

問 2 6 人権に関する講演会などへ参加したことがありますか。  
(○はいくつでも)

- 1 市や県主催の講演会・研修会 \_\_\_\_\_
  - 2 学校やPTA主催の講演会・研修会 \_\_\_\_\_
  - 3 自治会・婦人会等の主催の講演会・研修会 \_\_\_\_\_
  - 4 職場での研修会 \_\_\_\_\_
  - 5 その他 ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_
  - 6 参加したことがない \_\_\_\_\_
- 問 2 6 - 1 へ
- 問 2 6 - 2 へ

問 2 6 - 1 問 2 6 で 1、2、3、4、5 のいずれかを選ばれた方にお尋ねします。  
その内容について、どのように評価しますか。(○は1つだけ)

- 1 人権問題の理解に役立った
- 2 人権問題について多少は知ることができた
- 3 内容がむずかしすぎて、よくわからなかった
- 4 いつも同じような内容である
- 5 内容がものたりなかった
- 6 その他 ( \_\_\_\_\_ )
- 7 わからない

問 2 6 - 2 問 2 6 で 6 を選ばれた方にお尋ねします。  
どのような理由から参加しませんでしたか。(○は1つだけ)

- 1 講演などが開かれていることを知らなかった
- 2 人権問題のことは、よく知っている(参加するまでもないと思う)
- 3 参加しようと思ったが、やむをえない事情のため参加できなかった
- 4 人権問題に関心がない
- 5 覚えていない
- 6 その他 ( \_\_\_\_\_ )

問 2 7 人権に関する高松市の条例などをどの程度知っていますか。  
(○はそれぞれ1つだけ)

	内容も多少は 知っている	聞いたこと がある	まったく 知らない
①人権尊重都市宣言			
②高松市人権擁護に関する条例			
③高松市人権教育・啓発に関する基本指針			

問 2 8 あなたは、人権擁護委員の制度を知っていますか。

- 1 知っている
- 2 知らない

問 2 8 - 1 問 2 8 で 1 を 選 ば れ た 方 に お 尋 ね し ま す 。

人権擁護委員の活動について、あなたが知っていることを選んでください。(○はいくつでも)

- 1 人権擁護委員という言葉は聞いたことがあるが、活動の内容については知らない
- 2 相談活動
- 3 啓発・広報活動
- 4 救済活動

**人権擁護委員** こんな活動をしています

- 1 相談活動 (面接相談・電話相談・インターネット相談・手紙相談)
- 2 啓発・広報活動 (人権フェスティバルによる啓発、保育所・幼稚園、小・中学校における人権教室の実施、小学校における人権の花運動、中学校を対象とした人権作文コンテスト、一般企業における人権啓発)
- 3 救済活動 (人権侵犯に関する救済活動、通報・報告などにより適切な救済活動)



問 2 9 人権尊重の社会を実現するために、高松市として、どのような啓発広報活動が効果的だと思いますか。(○はいくつでも)

- 1 テレビ・ラジオ
- 2 新聞広告や記事
- 3 市の広報紙
- 4 映画・ビデオ
- 5 パンフレット・ポスター
- 6 ホームページ・Eメール・ツイッターなど
- 7 講演会や講義形式の研修会・学習会
- 8 ワークショップ形式(専門家をまじえた少人数の討議・活動)の研修会・学習会
- 9 相互の理解を深めるための交流会
- 10 障がいのある人や高齢者などの擬似(ぎじ)体験会
- 11 人権問題に関する小説・作文・標語などの募集
- 12 人権問題をテーマとしたイベント(講演会・コンサート・パネル展示などを複合的に実施)
- 13 その他( )
- 14 わからない

問 3 0 人権尊重の社会を実現するには、市民一人ひとりが、どのようなことを心がけて行動すべきだと思いますか。(○はいくつでも)

- 1 人権に関する正しい知識を身につけること
- 2 非合理的な因習や風習、誤った固定観念にとらわれないこと
- 3 自分の権利について理解し、正当な権利について主張すること
- 4 自分の権利ばかりではなく他人の権利を尊重すること
- 5 自分の生活している地域を大切にすること
- 6 家庭内での家族の権利を大切にすること
- 7 その他( )
- 8 特にない
- 9 わからない

【その他】

問 3 1 【自由記入欄】日ごろ人権問題について考えていることや気付いたことを自由にお書きください。

---

---

---

---

最後にあなた自身のことについておうかがいします。

○ あなたの性別は

- 1 男
- 2 女

○ あなたの年齢は（平成24年8月1日現在の満年齢）

- 1 20～29歳
- 2 30～39歳
- 3 40～49歳
- 4 50～59歳
- 5 60～69歳
- 6 70～79歳
- 7 80歳以上

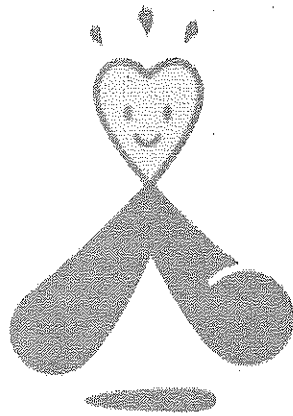
○ あなたの職業は

- 1 農林漁業者（家族従事者を含みます）
- 2 商工・サービス業者（家族従事者を含みます）・自由業
- 3 民間の企業や団体の経営者・管理者（5に該当しない方）
- 4 民間の企業や団体の勤め人（5に該当しない方）
- 5 公務員（公団、公社などの職員を含みます）、教育職員、福祉関係職員、医療関係職員
- 6 家事専業
- 7 学生（受験勉強中の方を含む）
- 8 その他
- 9 職業についていない

お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、三つ折のうえ、同封の封筒に入れて折り返しご返送ください。（切手は不要です）

お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。



### 高松市人権尊重シンボルマーク

このシンボルマークは「人」の文字をモチーフにのびのびと前向きに歩む姿をデザイン化しております。